

4種リーグU11規定

| | |
|----------------------|---|
| 1.大会名 | 4種リーグU11 |
| 2.主催 | 一般社団法人 大阪府サッカー協会 |
| 3.主管 | 一般社団法人 大阪府サッカー協会 第4種委員会 |
| 4.特別協賛 | |
| 5.協賛 | |
| 6.参加費 | 10,000円×エントリーチーム数(当協会の主催する競技会への参加費は不課税取引として取扱いとなる) |
| 7.開催期間 | 4月エントリー 5月～2月(小学生大会中央大会のリンクがかかるブロックは1順目を10月末までに終了させること) |
| 8.代表者会議 | 2024年5月11日(土)北区民センター 18:00受付 18:30会議開始 |
| 9.指導者講習会 | 2024年5月11日(土)北区民センター 18:00受付 18:30会議開始 |
| 10.途中参加資格 | リーグ開催してからの途中参加は認めない |
| 11.競技規則 | (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」最新版に準じ、これ以外の部分は、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」に準ずる。 |
| 12.エントリー | エントリー方法(別紙参照 HFP記載) エントリーサイトの入力と大会参加費の振り込みを締切までに行うこと |
| 13.競技方法 | 試合時間は30分(15分-5分-15分)とする リーグ戦の勝点 勝ち⇒3 引き分け⇒1 負け⇒0 リーグ戦の順位は勝ち点→当該結果→当該得失点→当該得失点→得失点→抽選の順 |
| 14.棄権(書類不備も含む) 審判不履行 | 「選手証」「メンバー表」「申込書」3種類の書類不備や棄権が生じた際のスコアは0-99とする。ただし、これにより得失点などで順位に影響を及ぼす場合、棄権チームとのスコアは全て削除する。 審判不履行などの大会運営に重大な支障をきたしてしまった場合、その指導者のチームの試合を不戦敗(0-99)とする。またこの結果で順位に影響のある場合は上記の通りとする。 |
| 15.試合の成立 | 試合開始時に6名以上とし、一方のチームが6人に満たない場合は試合を開始しない。ただし、試合中の負傷等による競技者が6人未満にならない限り試合は続行する。 |
| 16.複数エントリー | 複数エントリーチームの1stメンバーと2ndメンバーの選手の入替えを自由に行えることとする。 複数エントリーの場合、1st2nd各チーム内に大会に参加出来る最高学年は4人以上いることとする。また、その他の学年は最大6名までとする。 複数エントリーの場合においてもメンバー表の提出は不要とする。 |
| 17.参加資格 | 5年生以下の選手。移籍に関して自由に行える(4種リーグU11をAチームで参加した選手が移籍してBチームで同リーグを戦うことができる) |
| 18.ゾーン(地区) | 2つのゾーンで行う (ABゾーン豊能・三島・北河内・中河内 CDゾーン大阪府・南河内・泉北・泉南) |
| 19.部別 | U10の1順目の結果を反映、U11の参加チーム数を鑑み1部・2部と2つのゾーンで割り振りする |
| 20.各大会への出場権(リンク) | 1部リーグの1順目の結果を大阪府U-11小学生サッカー大会(以下小学生大会中央大会)に出場する義務を負う。(ABゾーン1部で4チーム、CDゾーン1部で4チーム) 2順目の結果は反映しない、また2部3部のリーグ戦の結果も小学生大会中央大会に反映しない。 大阪府U-11小学生サッカー大会中央大会出場権を獲得したチームは必ずベストメンバーで出場する事。(関西大会への出場権獲得の場合も同様とする) 小学生大会中央大会の辞退は認められない。(他の大会、自チーム行事、遠征等)が同大会と重複した場合は必ず同大会を優先する事。(関西大会への出場権獲得の場合も同様とする) 小学生大会中央大会出場し何等かの問題を生じさせたチームにはJFA諸規定に準じてOFA司法機関で最も重い懲罰を科す事とする。(関西大会への出場権獲得の場合も同様とする) 懲罰を科されたチームはその懲罰を遵守する義務を有する。 複数エントリーチームは大阪府U-11小学生サッカー大会地区予選が実施される前にメンバー表の提出を各地区で行うこと。 |
| 21.メンバーチェック | 試合開始30分前までに対戦チームの指導者同士で【選手証】のチェックを行う(電子登録証カラーコピー)携帯電話などの画面での確認は不可とする。 ユニホームに広告がある場合はJFAからの「回答書」を持参しておくこと。 |
| 22.審判 | 1人制審判で行う(対戦相手の了承があれば2順目からは選手に副審をさせることも可能) 各チーム帯同義務1名(4級以上、ユース審判も認める) 相互審判とする。ただしブロック長の判断で第3者が審判を行うことも(特に1部リーグの試合)許可する。 審判を行う際、コーティングはできない 正規の審判服を着用すること(アンダーシャツ・アンダーショーツは同色のみ認める) 審判証(写真貼付可)、ワッペンの不携帯で審判を行うことはできない(電子登録証のカラーコピー可)携帯電話などの画面での確認を認める(審判証の画像など) |
| 23.選手交代 | ベンチ入りメンバーは指導者3名と登録選手のみ、交代の人数制限なし ベンチ入りメンバーの中で人数制限なく自由な交代ができる(主催の許可を得ず交代ゾーンから行う) GKが交代する場合は主催の許可を得る。交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から競技のフィールドの外に出る。代わりに入るゴールキーパーは交代ゾーンからフィールドに入る。 |
| 24.警告・退場 | 同一ゲーム中に2度の警告を命じられた選手は退場となる 退場を命じられた場合に競技者を補充することができる また、試合中に負傷退場した場合、主審は別の選手を補充して8人にしてから試合再開しなければならない。(ただし、登録選手が8人の場合除く) 1順目で退場を命じられた選手は最低次の1順目の1試合を出場停止し、2順目での退場は2順目を出場停止(その後の処置は規律委員会にて決定) 警告の累積は次ゲームには持ち越さない 退場による出場停止は次のシーズンには持ち越さない 退場者が出た場合、会場責任者はブロック長に速やかに報告する |
| 25.会場責任者の役割 | 会場設営、備品の準備(本部、チームベンチ、テクニカルエリア等) 試合終了後、速やかにブロック長へ「試合結果」をメールにて提出する。試合会場で起きた重要事項があればそれもブロック長へ連絡すること。(当日の20:00まで) 試合会場の日程を円滑に進めるために、路上駐車やマナーの良くない応援をする方がいた場合、当該チームの当日責任者へ動告し、是正させることができる。 チームの当日責任者からマナー違反の保護者へ改善を早急に行ってもらうこと。出来ない場合は第4種委員会へ報告すること。 |
| 26.ユニフォーム | ①FPIは正・副セット必要(ただし副ユニフォームはビブスも認めるが、正ユニフォームは背番号、胸番号が必要) ②ユニホームとはFPで番号以外は全く同じもの、GKで番号以外は全く同じものこととする。(ただし、メーカーロゴの変更や移動のみの場合はその限りではない) ③GKは正・副ともにFPと別色のビブス可 ④カーフソックスを使用する場合は下にはソックスはカーフソックスと同色のものとする ⑤ベンチ選手と指導者はユニホームと同色のウェアは着用できない(ビブスや別色のウェアで対応すること) ⑥GKがFPとして出場する場合、又は、逆の場合の背番号は固有番号で有れば、必ずしも一致しなくともよい。 ⑦FP、GK共に足首に着用するアングルガード、テーピング等ソックスの上に着用する場合は着用するソックスの部分と同色のみ認める ⑧FPの着用する手足の関節(局部)などを保護するために当てるゴムを織り込んだ布製の包帯(サポーター)とGKの着用するエルボーパット、ニーパッドはユニホームとは別とする。ユニホームと別色でも可とする。 |
| 27.アンダーシャツ | シャツの袖の下から見える場合袖の主たる色または裾と同色であること、また袖の主たる色と裾の色が別色の場合チームでどちらかを選び統一していることとする。 |
| 28.アンダーショーツ | ショーツの下から見える場合ショーツの主たる色または裾と同色であること、またショーツの主たる色と裾の色が別色の場合チームでどちらかを選び統一していることとする。 |
| 29.背番号・胸番号 | シャツの前面及び背面には、選手番号を必ず表示しなければならない。選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩 (服地が綿柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。 |
| 30.落雷、荒天等による再試合 | 落雷、荒天や選手の怪我等の場合運営側は人命最優先とし、それらにより試合続行が困難な場合は試合を不成立とし、再試合とする。その判断は会場責任者が行う。参加チームは会場責任者の判断に従うこと。 試合中に中断した場合は残り時間を再試合として実施する。 再試合時は中断した場所がインプレーであればセンターサークルからドロップボール、アウトオブプレーの場合はその場所から再開する 再試合時の審判、出場選手は中断時と同一が望ましい 中断期間中に別の試合で出場停止処分を受けた場合でも、再試合には出場できる |
| 31.肖像権 | 一般社団法人大阪府サッカー協会に認められた提携写真事業者によって撮影された写真が「参加者向け写真販売サービス(ウェブサイトを通じた通信販売を含む)」を行うことがある。 一般社団法人大阪府サッカー協会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録音放送及びインターネットによって配信されることがある。 また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。 これらの肖像権に関する事項は大会参加申込として大会エントリーをした時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する |
| 32.撮影機器の使用 | 各会場の指示に従うこと。(鶴見人工芝はスタンド、J堺、万博FA、四条畷FAはフェンスの外)ベンチを含むテクニカルエリア内での集合写真や試合中の撮影は認められない。 |
| 33.その他 | 負傷者については各チームにて対応し、主催者、主管者及び会場責任者は一切の責任を負わない 大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入していること ベンチ入りスタッフは小学生年代の指導者として相応しい服装・態度であること テクニカルエリア内でのテントの使用は認めるが、傘の使用は認めない リーグ戦期間内の最終月に日程が終了していない場合、リーグ戦最終月にブロック長が参加希望日に関わらず日程を組むことができる。(1巡目10月末、2巡目2月末) 本レギュレーションは適宜改訂、改善をしていくものとする |
| 34.参加可能日 | 毎月参加可能日は前月の20日までにブロック長にメールを行うこと。バス日や参加可能日の日数は各ゾーンで決定すること。 |
| 35.グラウンド提供日 | グラウンド提供がないとリーグ運営が成り立ちません。積極的なグラウンド提供をお願いします。 |